

中東情勢を踏まえ 価格転嫁の状況を 重点調査します！



中小企業・小規模事業者の皆様
ヒアリングにご協力をお願いします。

<高市内閣総理大臣 記者会見（抜粋）2026年5月25日>

中東情勢の影響を受けておられる中小企業・小規模事業者の皆様に対しては、価格転嫁の要請（略）などの支援を講じております。今後でございますが、（略）取引Gメンや建設Gメンなど1,000人体制で、中東情勢の影響を重点調査し、価格転嫁の徹底を図るなど、支援を強化してまいります。



——— こういった価格転嫁のお困りゴトはありませんか？ ———

根拠資料も提出
したが価格交渉を
拒否された

コスト上昇した
のに単価を
据え置かれた

発注先都合で
製品の受領を
拒否された

納品から60日
を過ぎても
現金化できない

ぜひ中小企業・小規模事業者の皆様の声
をお聞かせください！



ヒアリング内容は**秘密保持を徹底**します

お伺いした内容は、個別企業名や取引内容を伏せううえで集計・分析し、中小企業の皆さまが安心して取引できる環境整備のための検討材料として活用していきます。

- 個別企業名は公表しません
- 取引先にも伝わりません
- 安心してご協力ください

——— 取引Gメンに関するお問合せ窓口 ———

中小企業庁 取引課 取引調査室：03-3501-3649

北海道：011-700-2251

中部：052-951-2860

四国：087-811-8564

東北：022-217-0411

近畿：06-6966-6038

九州：092-482-5590

関東：048-600-0324

中国：082-224-5745

沖縄：098-866-0035